令和７年度第１回子どもの権利に関する条例制定審議会　議事概要

日　時	令和８年２月１９日（木）　１７時００分～１９時００分
場　所	本庁舎５階危機管理センター
出席者	（審議会委員） 井上委員、衣笠委員、定野委員、峯本委員、島田委員、中西委員、森田委員、西岡委員、神足委員、松下委員、中野委員、芦田委員、池畑委員、岡橋委員、宮森委員、小山委員、長田委員、森岡委員（以上１８名） （事務局） 子どもすこやか部：岩本　子育て支援室：大川　子ども家庭課：藤原、中村 企画財政部企画室企画課：稲岡、杉本、西川、岩本
会議次第	１．開 会 ２．委員挨拶 ３．事務局紹介 ４．会長選出及び職務代理者選任 ５．案 件 （１）子どもの権利をめぐる国の制度と自治体の動きについて （２）東大阪市の人口動態と子どもに関する取組状況について （３）その他 ６．その他 ７．閉会
議事内容	**１．　開 会** ○事務局 委員の半数以上である１８名の委員全員の出席があったため、会議は成立 **２．委員挨拶** ○各委員 **３．事務局紹介** ○事務局 **４．会長選出及び職務代理者選任**

	・委員の互選により会長に定野委員が選出され、定野会長により森田委員が職務代理者に選任された。 **５．案 件** **（１）子どもの権利をめぐる国の制度と自治体の動きについて** **（２）東大阪市の人口動態と子どもに関する取組状況について** ○事務局 （１）・（２）について、資料を基に説明 ○委員からの主な意見 ＜オンブズパーソンについて～全国初の川西市の例から＞ ・当初、教育委員会と市長部局のどちらの附属機関にするかといった話があった。子どもたちが抱えるしんどさはすごく複合的で、学校だけでなく、家庭の中のことも関わってくることが多いため、子どもたちの問題を複合的に捉えていけるというところで市長の附属機関となったことは良かったと思う。 ・当初は、学校の先生方の理解を得るのに苦労した。救済機関ができた当初、学校で起こった問題で、例えば先生から厳しめの指導を受けたということがあった場合、子どもの話を聞き学校へ行くと、学校としても何もないのに厳しめの指導をしたわけではない、ということでなぜオンブズパーソンが学校に来るのか、というような空気感がないわけではなかった。しかし、不登校のことで子どもたちが悩みを抱えるという事案が増えてきた時期に学校を訪問すると、学校の先生も「この子を何とかして学校に来られるようにしていきたい」という思いを持っており、オンブズパーソンと一緒に考えていきたいと良い形で動けていた部分がある。どんな事案であっても第三者機関が関わるということが、むしろ子どもの問題解決をスムーズにしていけると思っていただけるようになったと感じている。学校の先生が抵抗感を抱くのも分からなくはないが、それは知らないからということであって、一緒に子どものことを考えていくことで、お互いの理解にもつながっていく。

	・いじめの事案に関して、結果として誰がいじめたのか分からないといった事案もあったが、大事なのは子ども自身が、自分が声を上げたことによって、大人たちが一緒に考えて動いてくれ、そして自分で問題解決をしていけた、という実感を持ってくれることが一番大事だと思う。皆にどう理解を得ながら進めていくかが大事であるし、それは可能だと思う。 ＜いじめ、不登校等子どもが抱える問題・子どもと大人の関わりについて＞ ・いじめについて声を上げたことを認めてあげるというのは本当に大事だと思う。学校に行けなくなった子どもの相談を受け、居場所づくりをしているが、いじめを受けたことが原因で学校に行けなくなったのではなく、いじめられたことを先生や学校に伝えると、「我慢したらいい」、「あなたもこういうところがあるよ」と言われたことで学校に行けなくなった子どもがいるが、表面上はいじめられて学校に行けていないという目で見られている。隠れていて見えづらい子どもの声を受け止めてあげる、それは鵜呑みにするということではなく、まず受け止めてあげるということが大切。家庭でも教育現場でも地域でも、そういったことができる大人が増えたらいい。子どもの権利ではあるけれども、大人自身も同じ。幅広く当てはまる部分である。 ・相談業務においては、中立の立場から、まずは「よく話してくれたね。ありがとう」から始まって、傾聴することを意識している。傾聴することが子どもにとって一番大切だと思う。学校現場に行くと、先生は子どもにも保護者にも配慮しながら話をしている。子どもの声をまず聞いてあげる、傾聴してあげることが、子どもが次のステップを踏めることにつながっていくと感じる。そのため、まずは、「話してくれてありがとう」、「辛かったね」、「よく頑張ったね」という言葉は大事。 ・先生の新しい認識が大事。学校の先生は忙しい。新しい教育観、子どもの権利等価値観をアップデートする時間さえないというのが学校現場の現

	状かと思う。先生の認識をどうアップデートするかを重点的に見ながら考える必要がある。 ・子どもが言うことを大人たちがきちんと聞けていない場面を目にする。一生懸命聞こうと思いながらも、子どもの目線と大人の目線は違う。どう寄り添いながら聞けるかが大切だと感じる。学校の先生も、子育てしているお父さん・お母さんたちも、自分の意見を通したい、子どものことを所有物のように考えていると見受けられる場面もある。子どもも１人の人間であると考えられるような大人が増えるよう、働きかけが必要ではないか。 ・自分が子どもだった時に経験したことや言われたことと同じように、自分の子どもにも接してしまう。地域の子どもには安心して意見を言えるような場を用意して、ちゃんと聞いてあげられるのに、自分の子どもには、なかなかできないことがある。自分の子どもにもちゃんとしないといけないと思う。 ・保護者も共働きが当たり前の時代であるため、忙しくて時間をとって子どもの話をしっかり聞いてあげることができなかったり、突き放した言い方や余裕のない言い方になってしまうのだろうなと感じる。子どもたちのためにも、まずは大人から変わっていく必要があると思う。大人が変わるためには、大人が経済的な余裕や時間的な余裕が持てるよう、社会全体が変わらないといけない。 ・年の離れた妹から聞くと、私が過ごしていた学生時代と今の時代は全然違うと感じる。私自身が小学生の時は、先生は職員室に籠っており、教室にはいなかった。今は、休み時間に一緒に遊んでくれると聞く。給食も一緒に食べるのが当たり前。私にとって先生は遠い存在で、話かけるのも勇気が必要だった。そう思うと今は良い時代なのかなと感じる。聞いてもらえること、認めてもらえることはすごく嬉しい。学生時代、喧嘩をして無視されるような経験があった。無視されるのは一番辛い。分かってもらえ

	ない、自分は１人だと感じると学校に行く気にもならない。学校に行っても楽しくない。早く帰りたくなるし、「学校に行く意味って何だろう」と考えさせられる時もあった。ただ、そんな時に声をかけてくれたり、何気ない話でもしっかり聞いてくれる先生が１人いた。その先生がいるだけで学校が楽しくなったり、生きているのが楽しくなった。そういった経験が私の中にある。今の時代は色々と難しいこともあると思うが、幸せな生活が送れる環境になりつつあることは確かだと思うので、若い世代からもそういったことを広めていって、子どもには楽しく笑顔で過ごしていけるような東大阪になっていけたらいい。 ・教員の認識をアップデートすることは、課題だと感じている。教員は、子どもたちから相談を受けた時は、どうしても答えを出さないといけない、すぐ解決しないといけない、そんな思いが先に立ってしまって、子どもの思いにしっかり時間をかけて寄り添うことができない、といった場面も実際にあるかと思う。子どもたちがしんどいと言うこと自体、すごくハードルが高いはず。でも「どうして言ってくれないのか」、「困ったらすぐ言いなさい」と教員から発信してしまいがち。ハードルが高いことを認識して、そのハードルを低くできるような環境づくりや子どもとの関係性づくり、教員はしっかり寄り添って対応するということを、伝えてあげることが大事だと日々感じながら、取り組んでいる。 ・アップデートは本当に必要であり、特に、若い先生は鎧を着ているように感じる。「生徒に教えないといけない」と考えすぎていて、「分からない」、「知らない」と答えることは教員としてダメなのではないか、と思っているように感じる。私くらいの年齢になると、「分からない」ということが全く平気になる。生徒たちとはフラットに話ができる。なかなかその域に達することが難しい。案外若い教員の方が難しくて、しんどくなっているのでは、と思う。年齢は違うかもしれないが、同じ人間であるということで、もっとフラットな関係を築いてくれればいいのかなと思う。 ・大学生は大人になる過渡期であり、大学教員はその成長を見守っている。ただ、高校までの先生と違って、大学教員は接し方にばらつきがあ

	る。ただ話を聞くということ、そして今後のことについて本人が決める手助けを重視することなどばらつきがある。教員間で調整して役割分担をしているところだが、どの先生にもその資質が平均的にあるかと言われれば、決してそうではない。そこは大きな課題だと感じている。大学生は社会人として安心して生きていくための過渡期ということを注視したい。 ・（未就学児の）子どもたちは保護者に依存しているので、意見を言う権利や守られる権利、育つ権利、参加する権利があるということを分かっていない。子どもはまだ理解ができないので、保護者にどう伝えたらいいのか、常に考えている。例えば、行事等で子どもたちが一生懸命練習をして楽しみにしていても、保護者から「明日はテーマパークに行くので休む」と言われたことがある。子どもたちはもちろんテーマパークも楽しいけれど、みんなと一緒にやることを楽しみにしていた。そういうことに参加する権利もあるよ、と伝えたい。保護者からすれば、子どもたちのために良いことをしていると思っているのでそのバランスが難しい。子どもの権利をもっと知らせていきたい。全日本私立幼稚園連合会が平成２５年に保護者向けの啓発を目的として、子どもの権利条約に関するパンフレットを作成したことがある。子どもたちに権利を理解してもらうために、保護者は具体的にどんなことをしたら良いのか、例えば、ご年配の方に席を譲る等その例を細かく記載している。初めて子どもの親になった保護者に対して、具体例を示してあげることが必要。共働きでその時間がない、余裕がないというところで、預かるだけではなく、社会全体で余裕が持てる時間を企業等がつくってあげると良いのかなと思う。 ・いじめの話でいうと、子どもが自らそういった話をすることはハードルが高く、相談することができないだろうと思う。言えない状態が長く続くケースは多い。そういったことを言える子どもを幼少期のうちから育てていく必要があると思う。保育園では、０歳児からお預かりしている。産休、育休を経て、大体１歳児から小学校に入るまでの５年間をお預かりする中で、長時間保護者から離れる環境の中で育つ子どもたちが増えている。日本全国で長時間の預かりが増えている中で、保育士としてどういっ

	た関わりが必要なのか。自分のことをちゃんと考えてくれる、表現しても受け止めてくれる、そういう関係性になるには、何がまず一番大事なのか。やはり子どもたちが愛情をしっかり感じられる環境が大切ではないかと思う。うちの園では、休みの保護者が多い土曜日に、園に遊びに来てもらって、家族と保育士で子どもについて時間を共にする機会をつくっている。子どもと遊べていたと思っていた保護者が、実は遊べていなかったと気づく機会になることもある。年に２回開催する中で父親が参加する家庭が増えてきている。まち全体を見ていても、お父さんがベビーカーを押し、オムツを替える等、ここ最近変わってきているように感じる。子育ての環境について、女性の就労が増えている中で、育児にあたり父親の協力もすごく増えてきている。保育園も両親の子育てを応援できたり、相談できたり、悩みを共有でき、そして子どもが愛されていると感じることができれば、子どもが何か緊急事態となれば、保護者に言ってみよう、相談してみよう、といった形にできると思う。愛情をどう示していくか、緊急事態の際に信頼できる人に話せる関係をどうつくるか、そのためには保護者と一緒の時間をどれだけ多く持てるかが重要。しかし今の社会は、働くことが優先となっている。もう少し社会全体として両親が家庭で子どもと向き合える時間、ゆとりをもっと作ることができるようになればと感じる。 ・仕事柄、子育てをされている方から、また、教育の現場でもしんどいケースの相談を受けることが多い。福祉の世界でいうとやはり虐待。保護者だけが一方的に悪い、という話ではなく、子育て環境自体もしんどい。以前と比べて地域のコミュニティの力は落ちており、核家族化が進み、ひとり親家庭も増えている中で、子どもをしっかり見ることが難しくなっている。子どもの育ちの環境として、愛情、安心、安全がまず基本的に保障されていて、そこで色んな経験を積んで、色んな学びを得て、色んな刺激を受ける。人間関係の中で対人スキルを学び、色んな経験を積み、自信を持つことが大事。愛情、安心、安全をベースに、発達にあたっての様々な経験や刺激のなかで子どもは育っていく。子どもの権利条約も色んな権利があるが、基本的には子どもの成長、発達の権利の保障であり、そのためには愛情、安心、安全が保障された環境、色んな学習も含めた刺激や経験を

	提供できる場をどうつくっていけるのか、という観点から見ると、まだなかなかだと思う。そこに少しでも役立てる条例になったらいい。 虐待は、愛情、安心、安全で言うと、子どもの発達にとって一番しんどい環境。保護者としても仕事をしないといけないし、普通の支援だけでは難しい。孤立しやすい環境のなかでしんどい部分がある。（件数も）増加しているので、どのように支援をしていくか。地域で子育てを支援してくれる環境が非常に重要だと思う。今までは、家族のメンバーがもう少し多くいて、地域のコミュニティが自然にあったが、今は親がそこを全部背負っている。それを変えることはできない。だからこそ、ここの支援が大事になってくると思う。学校も同じように愛情、安心、安全が保障されていることが大事。特に小学校の先生は特に愛着関係がとても重要。親子とは違うが、子どもが先生から愛されているという実感を持てて、先生も子どものことが可愛いと思えていたら、小学校生活は安定する。しっかり子どもとつながるにはそれなりのスキルが必要だが、全体的な傾向として、若い先生方はそれがあまり得意ではない。経験値の差もあるが、経験の中でつけていくスキルかと思う。 愛情、安全、安心で言うと、法律上のいじめの定義については議論があるところだが、「小学校に行ったら、いじめられるのではないか」、「ちゃんと居場所を見つけられるのかな」、「孤立しないかな」といった不安感が昔と比べると非常に強い時代になっている。ここが辛い部分である。本当にしんどいいじめも多く、いじめられているということでなくても、人間関係において色々と抱えてしまいがち、といった場合もある。 意見表明の関係でいうと、自分の意見を伝え、けんかをしながら相手の気持ちを理解する、といったことを通して、子どもは育っていくと思うが、今はなかなか関係が築きにくい状況になっており、非常に気になっている。一方で、不登校も増えているのは、学校がなかなか完全に居場所になりきれていない。不登校は学校要因もあれば、社会的な環境要因もあり、色んな重なり合いで起こる。結果として不登校になるということは、学校が居場所になりきれてないから。そこの求心力が下がっている。不登校数はかなり増えているので、もちろん学校に行けなくなっても、他の居場所がしっかり確保できたらいい。家庭のなかで安心できる居場所をつく

	れない、しかも学びの保障ができないとなれば、地域のなかで居場所をどうつくっていくか。これもなかなか簡単ではない。となると、やはり学校に居場所を見つけられない子どもの数をできるだけ減らす取り組みが重要。それでも不登校になることは当然ある。その場合、どう居場所をつくってあげるのかが大事。 　また、子どもたちの環境において、我々の時代と全く違うのはスマホがあるということ。居場所がなくても、そこに良くも悪くも強烈な居場所ができてしまう。もちろん子どもの発達を全般的に保障することにはならないが、そこが強烈な居場所になってしまうと、なかなかそこから抜け出すことは難しいし、子どもの育ちの環境が非常に心配でもある。解決策はないが、東大阪市は人口が増えていて、子どもの数の減少も抑えられているという状況のなかで、少しでも子どもにとっての安心、安全、かつ、発達保障ができる居場所をどう確保するか、という観点が必要。 ・小学校の特に低学年段階であれば、特に愛着形成は重要。高学年になるにつれて、横のつながりができてくる。しっかり子どもたちに関わっていれば、子どもたちも落ち着いて安心、安全で過ごせる。学校の先生も忙しいと言われているけれども、働き方改革は少しずつ進んでいる。子どもと外で遊んで関係づくりを大事にしている。不登校やいじめ等、起こっていることに対しては１つひとつ丁寧に対応しているが、保護者との関係性づくりは課題。一義的には「学校の責任」、「保護者の責任」とまずは表現される。解決までの過程を見てもらいながら、関係を少しでもつくっていきたい。 　子どもにとって安心できる居場所が、学校や家庭の他、地域にあればいいが難しい。外で遊んでいる子どもを見かけない、という声もよく聞くが、家にこもってゲームをして遊んでいる。ただ、本当は外で遊びたいと思っていても、子どもが公園で遊んでいると「すぐに来てくれ」と学校に苦情の電話がかかり、先生が現場に向かっている。直接子どもから「どこで遊んだらいいのか」と言われたこともある。学校の開放について、以前は開放していた頃もあったが、教員に相談しても、その間の安全を誰が責

	任を持つのか、といった話になる。子どもの安心、安全な居場所を色んな角度からつくっていく必要がある。 ・確かに幼い子どもたちは、権利という言葉で理解するのは難しいかもしれないが、「自分が大切である」、「自分と同じように他者も大切である」ということは十分に理解している。１つの事例を情報提供する。大阪府の泉南市は１３～１４年前に、子どもの権利に関する条例を制定したが、その後、就学前の子どもたちにどう伝えるのか、というところで、６～７年前だったかと思うが、就学前の子どもたちに権利を伝えるための教材づくりを始めた。教材と聞くと、「幼い子どもに何を教え込むのか」となるが、そうではなく、先生が１分も満たない短い劇―日常生活のなかで、子どもが権利を侵害されている場面と、安心できる場面の２つの劇―を子どもたちに見せて、感想を述べ合う。その場に同席したが、子どもたちは「こんなことをされたら嫌」、「それはダメ」と言っている。最後に子どもの権利条約の話もするので、権利という言葉が４～５歳から出てくるようになる。また、叩く場面があったとき、「〇〇ちゃんもお家でされている」とポロっと呟くこともある。その呟きを大事にして、先生が保護者支援につなげる、といったことをされていた。もちろん、大人が子どもの権利について理解を深めることも大事だが、「子どもだから難しい」という発想は、ある意味子どもへの差別にあたると思う。国連子どもの権利委員会の一般的意見１２号だったと思うが、赤ちゃんが泣くことも意見表明と言われており、当然その通りだと思う。０歳から子どもが意見を述べることができ、もちろん泣き声も含めて意見が言える。その権利が子どもたちにあると伝えることも、私たち大人が工夫することで可能となる。そういった考えのもと進めていけるといい。 ・権利というと、大人の権利になってしまいがち。子どもはどうやって表現するのか。権利という言葉を使わなくても表現できるようにすることが大切。教育委員会にいたとき、保育関係も取り扱っていたが、０歳からコミュニケーションは取れると思う。ぜひそういったことも盛り込めたらいい。

	・子どもたちの人権について１つ進んだと思っているのは、高校生等の当事者の方がこの場にいること。これまでの審議会というのは、大人ばかりが議論して、当事者意見はなかなか出していただけなかった。ここが１つ大きな進歩だと思っている。就学前の子どもたちは権利が何かは分からない。しかしながら、子どもたちに対する不適切な対応は、保育でも現実に一部で起こっている。そうした中で、保護者の育て方が「違うのではないか」ということもある。間違えているとは言わないが、「こちらの方が子どもは成長する」といったようなことがある。例えば、赤ちゃんをずっと前で抱っこしていると、子どもは親の顔を見ようと上を向く。そのため、抱っこするときは向きを変えるようにしている。教育でもよく言われているように、保護者は自分の人生をトレースしてしまう。親は育てられたように子育てをしていく。そのためその子育てを否定してしまうと、私は間違えた育て方をされたのか、となってしまう。我々は必ず、まずは保護者の育て方を受け入れた上で、「どうしましょうか」と持っていこうとしている。保護者を否定してしまうと、そこから中へ入れなくなる。あるいは関係性が途切れてしまうことも多々ある。 　人口の話で、外国人が増えているとあったが、泉佐野市のこども園でイスラム教信者が多く通っている園があった。ハラールがあって、禁じられた食べ物があるなかで、園の方が調理の資格を取られたと聞いた。宗教によって食べられない、つまり嗜好的なものを権利と捉えるのかどうかも、今後大きな課題ではないかと思っている。今までは、「何でも食べなさい」、「食べなければいけない」という指導をしてきたが、宗教的な考えについてどう捉えるのか、外国人を受け入れるにあたって必要になってくると感じる。 ・大人（特に先生）が安心して失敗出来る環境ではないのでそれが鎧に繋がる。そしてその鎧が子ども達との距離に繋がっていると思う。これは専門家になればなるほど強くなると思う。福祉でも同じように感じている。専門性がある程度高くなるとこの傾向にあるのではないか。そこを超える

	と鎧が脱げて距離がグッと近くなるように感じている。その環境は子ども達を守ることに繋がると思う。 ・先生が、そんな風には思っていなくても、子どもたちに「教える」というような上から目線を持たず、お互いに学び合っているという関係性になればいいと思う。 ・障害者に関してであるが、重度の障害があり、療養手帳Ａ判定、区分６と判定され、強度行動障害を抱える子どもがいる。小学校に通っているとき、授業には参加するが当然分からない。学ぶ権利もあるが、分からないところにいて楽しいのかどうか。個々の権利を考えたときにどうなのか。ずっと自分でも自問自答している。障害者、障害児について、どう見るのかは１つ大きなテーマだと思っている。 **５．案 件** **（３）その他**　なし **６．その他** ○事務局 ・今後の主な取組（予定）と東大阪市子どもの権利に関する条例制定審議会開催スケジュール（案）について資料を基に説明 ・次回の開催予定は、５月２１日又は２２日 **７．閉会** ○事務局